

【別紙様式】

京都府は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	京都丹後鉄道支援費		
総事業費 (千円)	36,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	29,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減している京都丹後鉄道の安全・安定した運行を確保するため、沿線自治体と協調し、京都丹後鉄道への運行支援を実施する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 京都丹後鉄道への支援 29,000千円 ・利用が落ち込む京都丹後鉄道の運行維持費</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 WILLER TRAINS(株) (京都丹後鉄道の運行事業者)</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 利用者の生活交通を維持するため、減収が著しい交通事業者への運行支援を実施</p> <p>④期待される効果 公共交通の確保・維持</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>本事業は新型コロナウイルス感染症の流行により利用が減少している京都丹後鉄道（運行事業者：WILLER TRAINS(株)）に対し支援を行い、京都府域の生活交通の確保を図るものである。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		